

珠洲市の賃貸住宅に入居する U・Iターン者の方がいる世帯 3年間 家賃最大半額

珠洲市移住定住促進補助金

対象者

珠洲市の賃貸住宅に入居するU・Iターン世帯の世帯主
世帯員のうち1人以上が転入前に市外に1年以上居住歴があり、転入後3年以内の世帯

かつ、
右の全てに
当てはまる方

- ☑ 転入後に初めて家賃を満額支払った月から3年以内であること
- ☑ 市内の賃貸住宅等を自己の居住を目的に使用すること
- ☑ 世帯全員が本市に住所を有し、市税等を滞納していないこと
- ☑ 世帯全員が事業主等からの住居手当を受けていないこと
- ☑ 補助金交付後に市外へ転出したことがある者が世帯にいないこと

補助金額

支払った家賃の1/2以内の額（千円未満の端数は切り捨て）

単身
U・Iターン
世帯

世帯員全員が
U・Iターン者

世帯員のうち、1人以上が
U・Iターン者でない場合
（ただし、子を含まない）

上限額

1年目：3万円/月
2年目：2万円/月
3年目：1万円/月

上限額

1年目：1.5万円/月
2年目：1万円/月
3年目：5千円/月



世帯構成に
よって上限額が
異なります

対象物件

- 珠洲市空き家バンクの賃貸物件
 - 市営の賃貸住宅（コーポ晴気台、ベルメゾン野々江、上黒丸シェアハウス等）
 - 市内の民間アパート
 - その他賃貸住宅
- ※いずれも賃貸借契約書が必要です。

申請方法
は裏面へ

補助金についてのお問合せ・申請
移住定住全般に関するお問合せはこちら！

すず里山里海移住フロント（事務局：珠洲市企画財政課）
☎ 0768-82-7726 ✉ iju@city.suzu.lg.jp

珠洲発・暮らしのウェブマガジン

すっとずっと

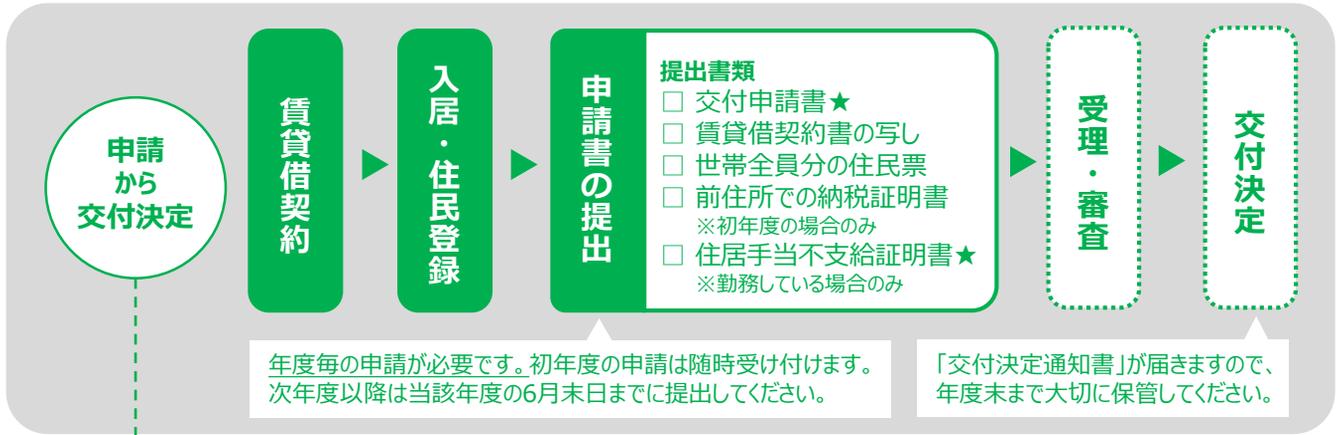
<https://sutto-zutto.com/>



申請から支払いまでの流れ

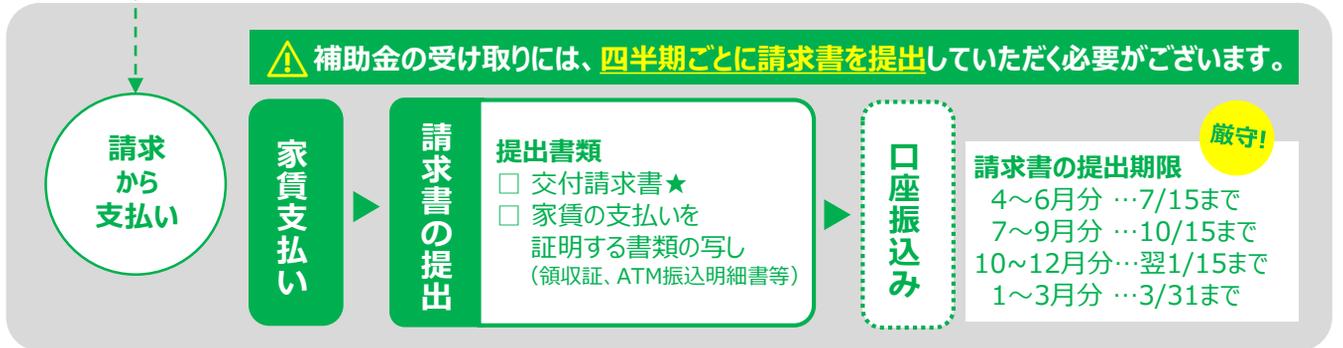
申請者

市役所



年度毎の申請が必要です。初年度の申請は随時受け付けます。次年度以降は当該年度の6月末日までに提出してください。

「交付決定通知書」が届きますので、年度末まで大切に保管してください。



△ 補助金の受け取りには、四半期ごとに請求書を提出していただく必要があります。

厳守!

請求書の提出期限
 4～6月分 … 7/15まで
 7～9月分 … 10/15まで
 10～12月分 … 翌1/15まで
 1～3月分 … 3/31まで

★印の書類は所定の様式があります。様式は市役所まで取りに来ていただくかこちらのページからダウンロードもできます。



Q & A

- Q.** どこに書類を提出すればいいですか？
A. 市役所4階の企画財政課にて受け付けます。
- Q.** 敷金・礼金や駐車場代は対象になりますか？
A. 契約時にかかる費用や、管理費・共益費・駐車場使用料など、住宅そのものの賃借料と認められないものは対象外です。賃貸借契約書に定められた賃借料のみが対象となります。
- Q.** 不動産事業者を介さずに契約している場合、補助対象になりますか？
A. 貸主と賃貸借契約書を交わしていれば対象となります。ただし、社宅、官舎、寮等の事業主等から貸与されている住宅は対象外です。
- Q.** 事業用（事務所・店舗・宿泊施設）に使用したいのですが、対象になりますか？
A. 事業専用を使用する場合は対象外ですが、住宅の一部を事業用を使用する場合は対象です。

- Q.** 月の途中から入居した場合、いつから補助対象になりますか？
A. 月の途中からの賃貸借契約により、家賃が日割計算となる月は補助対象外です。賃貸借契約書に定められた賃借料の満額を初めて支払った月から補助対象期間となります。
- Q.** 珠洲市へU・Iターンして何年か経過するのですが、申請することはできますか？
A. 世帯員のうち1人以上が珠洲市へ転入後3年以内であれば申請できます。
- Q.** 請求書の提出から口座振り込みまでどれくらいかかりますか？
A. 概ね2週間以内には入金されます。
- Q.** 途中で引越した場合、世帯員や勤務先の変更等があった場合はどうなりますか？
A. 転居・変更後も条件を満たしていれば、引き続き補助を受けられます。その場合は、速やかに変更申請書を提出してください。

**他にもあります！
 U・Iターンの方が使えるサポート制度**

空き家購入費補助金	空き家バンク登録物件を購入した方	購入経費の1/3、最大100万円 (子育て世帯は最大150万円)
空き家改修費補助金	空き家バンク登録物件を改修する買主・借主・貸主の方	改修経費の1/2、最大100万円 (子育て世帯は最大150万円)
若者定住促進支援事業	新規卒者および40歳以下のU・Iターン者の方で卒業及び転入から1年以内に就業した方	市内共通商品券 (3万円相当) 市長との意見交換会